

● 広報いわで iwade



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん

第16回紀州根来寺かくぼん祭りの内容は8ページに！

獅子舞

CONTENTS

人権特集	p2 ~ 5
学び月間について	p7
第16回紀州根来寺かくぼん祭り	p8
バスネットワークを利用しませんか	p9

11

Nov
2013
No.92



大切に！

「私たちの人権」

最近発生している差別
事象

差別落書き

同和問題は解消に向かっているものの、近年においてもなお、差別につながる落書き、インターネット上の差別的表現の書き込みなどの悪質な差別事件が起きています。

差別落書きは、人を中傷するものであり、心の傷を広げるものです。また、差別落書きは長時間放置されると多くの人々の目に触れることになり、差別を助長することにもつながりかねず、速やかに対処する必要があります。差別落書きを見たことにより傷つく人の気持ちを考え、こうした落書きは許さないという、地域社会を築いていくことが必要です。

えせ同和行為

同和問題の解決の阻害要因になっているものに、「えせ同和行為」があります。「えせ同和行為」は、同和問題を口実にして不当な利益や義務のないことを求める行為であり、図書等物品購入の強要、寄付金や賛助金の強要などがあります。同和問

題への正しい理解を妨げるばかりでなく、誤った意識をうえつける大きな原因となっております。差別を助長するものです。もし、電話や訪問により不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で断固拒否しましょう。

本人通知制度と同和問題

本人通知制度は、戸籍謄本や住民票の写し等証明書を第三者に交付した場合、事前に登録した方に交付の事実を通知するもので、住民票の写しなどの不正な請求を抑止する効果が期待されています。

この制度は、本市で今年1月から実施しています。その背景

には、近年、住民票の写しなどの不正請求事件が多発していることでもあります。結婚や就職の際の身元調査に使用されていたケースもありました。

このような身元調査が行われていたことは、出身地や居住地に対する偏見や差別意識が未だになくなっていないということを表しています。

お問い合わせ先

福祉課 人権啓発係
Tel 62・2141

(内線321)

※本人通知制度に関しては

市民課 (内線159)

▲昨年度人権啓発ポスター最優秀作品
岩出第二中学校3年 上野山 詩織



同和問題の解決に向けて

日本国憲法では、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的、又は社会的関係において、差別されない」と「平等の原則」をうたっています。人は誰もが生まれながらに自由・平等であり、幸せで健康に生きる権利を持っていきます。出身地や居住地といった本人の能力や適性と無関係な理由で結婚に反対されたり、就職を拒否されるなどの差別は、決して許されるものではありません。

同和問題は重大な人権問題です。無関心でいることは差別の解消につながらないばかりか、かえつて差別を助長する結果を招くことにもなりかねません。差別のない社会をめざすには、私たち一人ひとりが正しい知識を持ち、日常生活のさまざまな場[※]に存在している差別を見逃さず、身近な問題として捉えることが大切です。

第31回「人権の花運動」の審査結果について

和歌山地方方法務局と和歌山県人権擁護委員連合会では、人権啓発活動の一環として、県内の小学校を対象に毎年「人権の花運動」を実施しています。

今回は県内104校からの応募があり、審査の結果、市内での入賞校が次のとおり決定されましたので、お知らせします。

優秀賞 上岩出小学校
奨励賞 山崎北小学校

岩出小学校
中央小学校



▲上岩出小学校

11月11日～12月10日は「人権を考える強調月間」です

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている、人間が人間らしく生きていくために侵すことのできない権利です。

人権尊重の社会づくりは、最も根本的な課題です。

誰にとつても住みよいふるさとを築くためには、一人ひとりが人権の主体者として、自らの人権や他者の人権を尊重し、さらには、あらゆる人権問題を自分の課題として捉え、その解決に取り組んでいくという姿勢が求められています。



▶ 昨年の人権を考えるつどい

岩出市では「人権を考える強調月間」に、すべての人の人権が尊重される社会づくりに向け、市民一人ひとりが自らの課題として人権について考え、取り組んでいただけるよう、「人権を考えるつどい」の開催や街頭啓発活動等を重点的・集中的に展開します。人権啓発推進委員、人権擁護委員、その他の関係機関・団体等の連携・協力のもと総合的な人権啓発を推進していきます。

11月1日～11月30日は「同和運動推進月間」です

同和問題の解決は、すべての人々の人権が尊重される明るく住みよいふるさとを築くために最も重要かつ基本的な課題であり、これまで、問題解決のための取組が営々と行われ、一定の成果をあげてきました。しかし、残念ながら、同和問題は完全に解決したとは言えず、今なお差別に苦しむ人々が存在しています。

このような実態を踏まえ、一日も早い同和問題の解決をめざすために、「人権を考える強調月間」と併せて効果的な啓発活動をさらに推進します。また、同和運動推進月間に関係機関・団体等との連携を密にし、協力を求めながら、集中的に各種啓発活動を実施していきます。



▲ 昨年の様子

11月は児童虐待防止推進月間です

「 さしのべた その手がこどもの 命綱 」

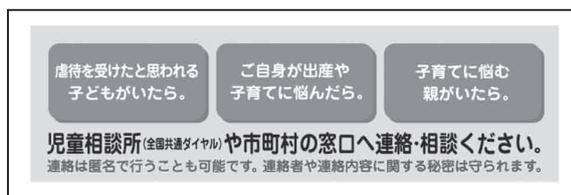
(平成25年度「児童虐待防止推進月間」標語)



●児童虐待防止推進月間とは

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

こうした状況の中で、厚生労働省は毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、関係機関・団体が協力して児童虐待防止のための広報・啓発活動を集中的に実施しています。



●児童虐待とは

・身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど。

・性的虐待

性的行為の強要、性器や性行を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。

・ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど。

・心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間差別扱い、子供の面前で配偶者やその他の家族などに対し暴力をふるうなど。

児童虐待を防止するにはまず相談を！

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたとき

あなたの周りに「虐待を受けたと思われる子ども」がいたら、すぐに市役所の窓口や児童相談所などに連絡(通告)してください。通告は子どもを守るためのものです。医師や公務員の守秘義務違反にはなりません。

また、連絡をした人が特定されないように、秘密は守られます。

虐待を受けているとき

例えば・・・

家族のだれかにいやなことを言われたり、いやなことをされたり、お腹がすいても食べるものがなかったり、たたかれたり殴られたりしていやな思いをしていたら。

子育てについて不安を持っているとき

例えば・・・

自分だけがうまく子育てできていない、助けてくれる人がいない、子どもの行動が気に入らない、この子がいなかったら、などと思ってしまう自分を追いつめていたら。

そんなとき、ひとりで悩まず相談してください。

●相談窓口●

福祉課児童福祉係 Tel 62 - 2141 (内線324・337)

岩出市総合保健福祉センター Tel 61 - 2400

和歌山県子ども・障害者・女性センター Tel 073 - 445 - 5312

私たちにできること。

朗読グループ 岩出やよい会

私たちの声から情報発信



朗読グループ岩出やよい会は、ボランティアとして広報いわでの朗読や、図書館での読み聞かせ等、積極的に活動されています。

広報いわでの朗読は、視覚に障害のある方にCDにして送付しています。現在、会員は37名おり、その中の20名前後の会員の方が録音を行っています。

◀代表 山本 美智子氏



伝えるために

私たちは、紙面を読む時、1ページがパツと入ってきますが、耳で聴くと次に何が書かれているか最後まで聴かないと分かりません。

情報を分かりやすく伝えるために、例えば

インタビュー！

言葉のアクセントや抑揚、間の取り方等を工夫しています。分からない言葉や内容がある場合、まず私たちが理解できるように勉強します。私たちが分からないとリスナーさんにも伝わらないと思いますし、分からないから言わないのは聴く方にとって逆に失礼にあたると思います。知る権利は障がい者・健常者を問わず、等しく平等です。

私たちは素人なので、うまく伝えるために、しっかり練習して、今後の活動に取り組んでいきたいです。

【声の広報】



利用に関しては、条例（障害者手帳の等級等）があります。詳しくは、市長公室までお問い合わせください。声の広報は岩出市ウェブサイトからも聴くことができます。ご利用ください。



<http://www.city.iwade.jp/>
お問い合わせ先

市長公室 市民ふれあい係

TEL 62-2141

(内線119)

無料で

耐震診断 を受けませんか？



- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅限定（プレハブ住宅は除く）
- ・専用住宅、兼用住宅（1/2以上が住宅）2階建以下、延べ床面積200㎡以下

※設計・改修に対する補助金制度もあります。

問い合わせ先

都市計画課開発指導係

TEL 62-2141（内線223～225）

教育委員の退任及び新教育委員の就任について

よしむら かず おんだ まさお
吉村 和氏と恩田 正夫氏が9月30日付で退任され、
なかむら たかし むらなか たかこ
中村 嵩氏と村中 隆子氏が、9月定例議会において
選任の同意を得て、10月1日付で教育委員に就任さ
れました。

NEWS IWADE

表彰 (敬称略)

和歌山県社会福祉功労者表彰

【和歌山県知事感謝状贈呈】

ほんだ ひろよ
本田 博代
(民生委員・児童委員功労者)

【和歌山県社会福祉協議会会長表彰】

なかむら まさこ
中村 雅子
(民生委員・児童委員功労者)

全国民生委員児童委員連合会会長表彰

おきみ まさゆき
沖見 昌幸
(永年勤続民生委員・児童委員)

ほんだ ひろよ
本田 博代
(永年勤続民生委員・児童委員)

ふじい そういちろう
藤井 壯一郎
(永年勤続民生委員・児童委員)

つだ たけし
津田 武志
(永年勤続民生委員・児童委員)

あさいね きみえ
朝稲 記美恵
(永年勤続民生委員・児童委員)

たかはし かずよ
高橋 和代
(永年勤続民生委員・児童委員)

なかむら まさこ
中村 雅子
(永年勤続民生委員・児童委員)

おめでとうございます

第8回岩出市文化祭

を開催します

子守唄サミット&フェスティバル

2013 in 岩出

○テーマ

『未来につながる 輝く文化』

(式典)

11月3日(日) 午前9時から

(テープカット)

式典終了後 午前10時

(作品展示・芸能発表)

11月3日(日)・4日(月・祝)

○場所

岩出市立市民総合体育館ほか

○問い合わせ先

第8回岩出市文化祭実行委員
会事務局

TEL 62・2141

(内線285・294)



【全国子守唄サミット】

○日時 11月2日(土)

午後1時～

【第三部】

開会式典

(午後2時30分～)

○場所

岩出市立市民総合体育館

子守唄コンサート

(午後3時～)

《第一部》(式典)

サミット旗伝達式

(午後1時～)

《第四部》

紫倉 麻里子氏 コンサート

(シャンソン歌手)

《第二部》

パネルディスカッション

(午後1時30分～)

金澤はいから小町コンサート

(演奏家ユニット) 等

【全国子守唄フェスティバル】

○日時 11月2日(土)

午後2時30分～

※午後0時30分から根来史研究会根来鉄砲隊と和太鼓集団和響

による演武・演技があります。

※このシンポジウムは全国モーターボート

競走施行者協議会からの拠出金を受けて実

施するものです。

○場所

岩出市立市民総合体育館

全国子守唄保存会コンサート

第8回 岩出市民運動会盛会に終わる

去る10月14日(体育の日)大宮緑地総合運動公園において、第8回岩出市民運動会が盛大に開催されました。

運動会演技種目はもちろんアトラクションとして実施いたしましたベタンク&グラウンドゴルフ大会等にも、市民の皆様方に多数ご参加をいただき誠にありがとうございました。

主な競技結果は次のとおりです。

◎4地区対抗綱引き
1位 根来地区

〔スポーツアトラクション〕

◎ベタンク大会

(参加人数30名)

1位 辻内曙・藪下進・上中久子

2位 武田弘・吉倉高重・中村廣子

3位 大塚勲・藤田妙子・藤本敏治

◎グラウンドゴルフ大会
(参加人数79名)

▽女子の部

1位 西林 雅子

2位 久保 サトミ

3位 寺口 美都

▽男子の部

1位 山本 茂博

2位 西川 勝美

3位 宮村 誠一郎

〔運動会プログラム〕

◎地区対抗リレー

1位 清水区

2位 山一区

3位 新坂連合チーム

◎チームリレー

1位 岩出中学校陸上部OB

2位 岩出市内小学校教員チーム

3位 和歌山岩出ボーイズ

◎小学校対抗リレー

1位 山崎北小学校

2位 山崎小学校

3位 上岩出小学校

◎消防分団対抗リレー

1位 第4分団



たくさんのご参加
ありがとうございます!



第16回紀州根来寺

かくばん祭り



○日時 11月23日(土)

午前9時30分から
午後3時30分まで
(雨天時変更あり)

○場所 根来寺境内

紀州根来寺かくばん祭りは、多くの方に岩出の歴史・根来寺と周辺の歴史・文化に興味を持っていただき、これを体験していただくため、根来寺開祖の「かくばん上人」のお名前をいただき、開催するものです。

○内容

民俗芸能・鉄砲隊の演武など。各種体験コーナーとして根来塗・ねごろ山散策ウォーク・語り部ツアーなど。

(体験コーナー・ツアーなどは参加無料ですが、当日の申込み

が必要です。

○問い合わせ先

岩出市観光協会
(岩出市商工会館1F)
Tel 62-7101

◀ 昨年の様子



鉄砲隊による演武

今年も開催!

「秋の根来ウォーク」

参加方法

事前申込みが必要です。

氏名・住所・連絡先を電話、FAXまたはハガキにて、岩出市観光協会までご連絡ください。折り返し、参加証をお送りします。ノルディックウォーク体験ご希望の方は、申し込み時にお申し出ください。

事前予約受付締切: 11月7日(木)

問い合わせ先

◇平日◇岩出市観光協会

Tel 62-7101 FAX 62-7121

(〒649-6232 岩出市荊本77-3 岩出市商工会館内)

◇土日のみ◇岩出まちづくり協議会 Tel 62-7106 FAX 63-0583

2013.11.16 土

集合・解散場所/JR岩出駅

出発時間/午前9:30

参加費用 緑花センター入場料 250円
根来寺拝観料 500円

※65歳以上証明出来るものがあれば緑花センターの入場料は無料になります。
※ノルディックウォーク体験ご希望の方は申込時にご記入お願い致します。

レンタル料 300円

岩出駅

出発!

上岩出
神社

緑花
センター
(昼食)
弁当持参

根来寺
山内
(語り部
と散策)

岩出駅

解散!

主催 岩出まちづくり協議会 後援 岩出市観光協会

お出かけに！
お買い物に！

環境にやさしく便利な



バスネットワーク



を利用しませんか？

岩出市内には以下のバス路線が運行していますので、目的にあわせてぜひご利用ください。

①岩出市巡回バス

岩出市内を巡回。市役所や図書館、JR岩出駅などへのお出かけや、スーパーなどへのお買い物などに大変便利です。日常の移動手段として、ぜひご利用ください。

②大阪方面路線バス

JR岩出駅～JR砂川駅～南海樽井駅を結ぶ路線で通勤・通学に大変便利です。また、土・日と休日限定で、イオンモールりんくう泉南、りんくうプレミアムアウトレット、りんくうタウン駅まで路線を延長しています。お出かけやお買い物にぜひご利用ください。

③紀の川コミュニティバス

岩出市と紀の川市内を巡回し、主なバス停には岩出市役所やJR岩出駅、紀の川市役所、公立那賀病院などがあります。「岩出市巡回バス」と岩出市役所・JR岩出駅で乗り継ぎも可能です。

④紀伊粉河線

和歌山バス那賀株式会社が運行する、JR紀伊駅～県道粉河加太線～近畿大学～JR粉河駅を結ぶ路線で、通勤・通学などに便利です。

⑤紀伊打田線

和歌山バス那賀株式会社が運行する、平成25年8月1日運行開始の nouvelles 路線です。JR紀伊駅～農免道路(中黒・西国分など)～紀の川市役所～公立那賀病院を結ぶ路線で、通勤・通学をはじめ公立那賀病院へ行く際にもご利用いただけます。

⑥橋本線

和歌山バス那賀株式会社が運行する、南海和歌山市駅～岩出市～JR橋本駅を結ぶ路線で、和歌山市や橋本市へのお出かけにご活用いただけます。

●全ての路線でバスカードが利用可能です

「岩出市巡回バス」「紀の川コミュニティバス」などのコミュニティバスも含め、和歌山バス那賀及び和歌山バスのバスカードが利用可能です。(コミュニティバスは1日フリー券、スルツとKANSAI等は除く)
●サイクルアンドバスライドでますます便利に

「サイクルアンドバスライド」とは、自転車などでバス停まで行き、そこからバスに乗る方法です。

岩出市役所と市民総合体育館駐輪場をご利用いただけます。なお、市民総合体育館は開館時間(毎週火曜日・年末年始・祝日を除く午前9時～午後9時30分)のみ利用可能です。

「大阪方面路線バス」や「紀の川コミュニティバス」をご利用の際に大変便利です。ぜひ、ご活用ください。

●問い合わせ先

和歌山バス那賀株式会社

Tel 75・2151

総務部 総務課

Tel 62・2141

(内線 131)

平成 24 年度決算における財政健全化判断比率

平成 24 年度決算における財政健全化判断比率は以下のとおりとなりましたので公表します。

なお、平成 24 年度決算の詳細については決算特別委員会審議後（12 月広報）にお知らせします。

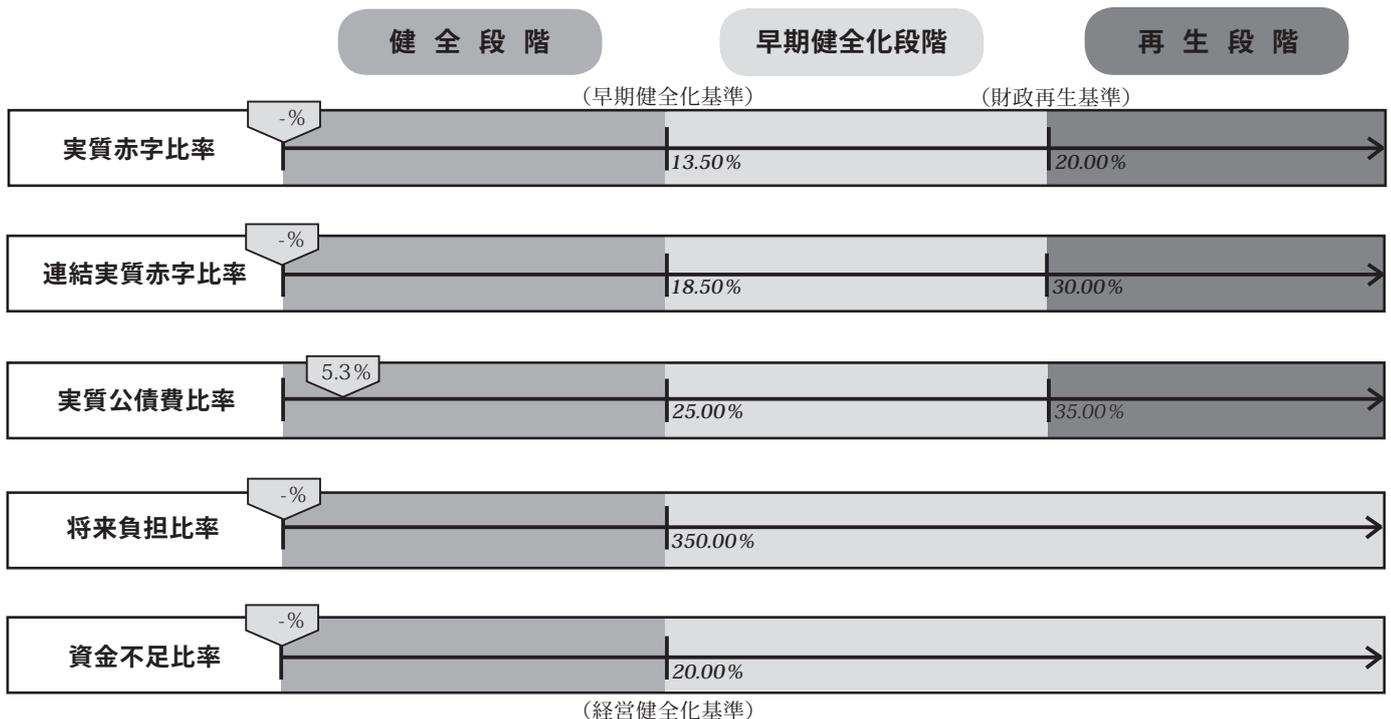
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
岩出市	-	-	5.3%	-	-
早期健全化基準	13.50%	18.50%	25.0%	350.0%	20.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%		

※ 早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画を策定し議会の議決を得なければなりません。

また、財政再生基準を上回った場合、財政再生計画を策定し、財政再建を目指すこととなります。

～ 用語説明 ～

- **実質赤字比率**：福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。
- **連結実質赤字比率**：すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。
- **実質公債費比率**：借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。
- **将来負担比率**：地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。
- **資金不足比率**：公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。



健全段階

指標の整備と情報開示の徹底

- ・ 監査委員の審査に付し議会に報告し公表する。

早期健全化段階

自主的な

改善努力による財政健全化

- ・ 財政健全化計画の策定（議会の議決）、外部監査要求の義務付け。
- ・ 早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣又は知事が必要な勧告。

再生段階

国の関与による確実な財政再生

- ・ 財政再生計画の策定（議会の議決）、外部監査要求の義務付け。
- ・ 財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意求めることができる。

平成 25 年度一般会計補正予算の状況

歳入

【歳入】款	本年度予算	補正額	計	構成比
1 市税	52 億 4,561 万円	0 円	52 億 4,561 万円	36.1%
2 地方譲与税	1 億 1,900 万円	0 円	1 億 1,900 万円	0.8%
3 利子割交付金	2,500 万円	0 円	2,500 万円	0.2%
4 配当割交付金	1,900 万円	0 円	1,900 万円	0.1%
5 株式等譲渡所得割交付金	200 万円	0 円	200 万円	0.0%
6 地方消費税交付金	3 億 6,900 万円	0 円	3 億 6,900 万円	2.5%
7 ゴルフ場利用税交付金	600 万円	0 円	600 万円	0.0%
8 自動車取得税交付金	3,000 万円	0 円	3,000 万円	0.2%
9 地方特例交付金	5,000 万円	0 円	5,000 万円	0.3%
10 地方交付税	32 億円	0 円	32 億円	22.1%
11 交通安全対策特別交付金	700 万円	0 円	700 万円	0.1%
12 分担金及び負担金	6 億 9,028 万円	0 円	6 億 9,028 万円	4.8%
13 使用料及び手数料	1 億 2,332 万円	0 円	1 億 2,332 万円	0.9%
14 国庫支出金	21 億 3,357 万円	121 万円	21 億 3,478 万円	14.7%
15 県支出金	10 億 4,876 万円	2,655 万円	10 億 7,531 万円	7.4%
16 財産収入	994 万円	0 円	994 万円	0.1%
17 寄附金	0 円	0 円	0 円	0.0%
18 繰入金	4 億 4,114 万円	0 円	4 億 4,114 万円	3.0%
19 繰越金	0 円	0 円	0 円	0.0%
20 諸収入	1 億 4,253 万円	3,177 万円	1 億 7,430 万円	1.2%
21 市債	7 億 9,500 万円	0 円	7 億 9,500 万円	5.5%
歳入合計	144 億 5,715 万円	5,953 万円	145 億 1,668 万円	100.0%

歳出

【歳出】款	本年度予算	補正額	計	構成比
1 議会費	1 億 6,799 万円	▲ 363 万円	1 億 6,436 万円	1.1%
2 総務費	13 億 8,722 万円	▲ 5,097 万円	13 億 3,625 万円	9.2%
3 民生費	55 億 1,773 万円	784 万円	55 億 2,557 万円	38.1%
4 衛生費	23 億 5,261 万円	4,020 万円	23 億 9,281 万円	16.5%
5 農林業費	2 億 3,860 万円	▲ 282 万円	2 億 3,578 万円	1.6%
6 商工費	4,578 万円	724 万円	5,302 万円	0.4%
7 土木費	15 億 6,012 万円	4,003 万円	16 億 15 万円	11.0%
8 消防費	6 億 3,595 万円	▲ 2,417 万円	6 億 1,178 万円	4.2%
9 教育費	13 億 5,425 万円	▲ 1,320 万円	13 億 4,105 万円	9.2%
10 災害復旧費	1 万円	0 円	1 万円	0.0%
11 公債費	11 億 5,944 万円	0 円	11 億 5,944 万円	8.0%
12 諸支出金	245 万円	5,901 万円	6,146 万円	0.4%
13 予備費	3,500 万円	0 円	3,500 万円	0.3%
歳出合計	144 億 5,715 万円	5,953 万円	145 億 1,668 万円	100.0%

平成 25 年度一般会計当初予算額は、144 億 5,715 万円でした。上半期において 5,953 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 145 億 1,668 万円となりました。

補正予算の主な内容は、難聴児補聴器購入補助事業、風しんワクチン接種委託料及び助成金、有害鳥獣捕獲事業等補助金、根来寺公衆トイレ及び道の駅「根来さくらの里」トイレ改修事業、山水栖線歩道設置事業、根来川堤防 1 号線改良事業等となっております。

○問い合わせ先 財務課 財政係
Tel 62 - 2141 (内線 363)



根来寺トイレ



山水栖線



根来さくらの里

難聴児に対する補聴器購入費等補助事業とは

岩出市では、身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度の難聴児(18 歳未満)の健全な言語や精神の発達を支援するため、補聴器の購入費を一部助成します。

○助成対象

新しく補聴器を購入する費用、もしくはこの制度によって購入した補聴器の耐用年数が経過し、新たに購入する費用が対象となります。(修理費用は対象外です。)

○対象となる方

次の要件をすべて満たす方が助成対象となります。

- (1) 岩出市内に住所を有する 18 歳未満の方。
- (2) 両耳の聴力レベルが原則として、30dB 以上 70dB 未満で、身体障害者手帳の交付の対象とならないこと。
- (3) 指定自立支援医療機関の医師が、補聴器の装用が必要であると判断したもの。
- (4) 対象児童の世帯内に市町村民税所得割額が 46 万円以上の方がいないこと。

○助成内容

市が対象と認めた補聴器につき、市が定める基準価格の範囲内で購入費の 3 分の 2、非課税世帯については全額が助成額となります。

○指定医療機関

県内の指定医療機関は次のとおりです。

- ・日本赤十字社和歌山医療センター
- ・和歌山県立医科大学付属病院
- ・社会保険紀南病院

○その他

補聴器の購入前にご相談下さい。購入後の申請は受付できませんので、ご注意ください。

福祉課障がい福祉係にて、補聴器を希望される方の状況等をお伺いしながら、申請に必要な書類等のご説明をいたします。

○問い合わせ先

福祉課 障がい福祉係
Tel 62 - 2141 (内線 322)

「岩出市学び月間」に係る「学校開放」について

11月は「岩出市学び月間」、11月第1土曜日は「岩出市学びの日」

岩出市では、市民の教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域社会が連携して次代を担う子どもを育てるとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって自らが学びあえる土壌を育成することをめざし、平成22年6月に11月を「岩出市学び月間」、11月の第1土曜日を「岩出市学びの日」と定めました。「岩出市学び月間」には、岩出市文化祭を行う他、様々な行

教育に対する理解と関心を深めよう

授業参観



※詳細については、各学校にお問い合わせください。

学校名	実施期間	主な内容
岩出小学校	11月6日(水)	授業参観及び教育講演会
	11月19日(火)	岩小まつり・那賀高校生との交流会
山崎小学校	11月13日(水)	授業参観及び演劇鑑賞会
山崎北小学校	11月11日(月)・12日(火)	授業及び学校生活の公開(終日)
	11月13日(水)	授業及び学校生活の公開(終日) 授業参観(5限) 学級懇談会
	11月16日(土)	山北学園祭(バザー・体験コーナー・地域との交流)
根来小学校	11月5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)	授業及び学校生活の公開(2限~全学級)
	11月8日(金)	親子の集い(1~4限 全学年) 授業参観(5限 全学級) 防災学習(6限 5.6年)
上岩出小学校	11月11日(月)~12日(火)	授業公開、授業参観、学級懇談会
中央小学校	11月11日(月)~16日(土)	授業の公開・土曜おもしろ教室
	11月12日(火)	授業参観・教育講演会
	11月16日(土)	土曜おもしろ教室
岩出中学校	11月1~30日(土・日・祝除く)	学校開放月間
	11月7日(木)	授業参観(1・2年生) 進路説明会(3年生・保護者)
	11月15日(金)	総合文化祭
岩出第二中学校	10月29日(火)・30日(水)	感動祭(合唱祭) 公開
	10月31日(木)~11月7日(木)	授業、清掃、終わりの会、クラブ・チーム活動の公開
	11月6日(水)	授業公開、授業参観、進路説明会

事を予定しています。また、各小中学校では、次のような日程で授業公開等の学校開放を行っています。一般の方々もこの機

会に学校での子どもたちの様子を自由にご覧ください。日程や実施内容については、左記の通りです。なお、詳細については、各学校にお問い合わせください。

秋季企画展を
民俗資料館で開催!

「子守唄と根来

—根来の子守唄に唄われたふるさとの様子—

■秋季企画展

○**展示内容** 根来の子守唄の里として知られる当市の子守唄について、その歌詞から当時のくらしや様子について、地域に残る資料をもとに紹介します。

○**展示場所** 岩出市民俗資料館 1階 企画展示室

○**展示期間** 10月30日(水)~11月24日(日)

午前9時~午後5時

※資料館への入館は、午後4時30分まで。

※展示期間中の休館日は、5日(火)、6日(水)、12日(火)、19日(火)となります。

■講演会

○**日時** 11月10日(日)

午後1時30分から

○**場所** 岩出市民俗資料館 2階大会議室

○**演題** 「根来の子守唄と地域再発見」

○**講師** 和歌山大学観光学部地域再生学科教授
米山 龍介 氏

「ご専門の「音楽」からみた根来の子守唄の魅力についてお話しいただきます。また、電子ピアノをご演奏いただき、子守唄のメロディーとしての日本音階の素晴らしさなどについてもお話いただきます。」

■ミュージアムトーク

子守唄保存会の活動紹介と展示解説

○**日時** 11月17日(日)

午後1時30分から

○**場所** 岩出市民俗資料館2階大会議室(保存会活動紹介)

○**活動紹介** 1階企画展示室(展示解説)

根来の子守唄保存会会長
三栖 美智子 氏



○**展示解説** 民俗資料館職員
多くの皆さまのご来館を、お待ちしております。

企画展および講演会・ミュージアムトークへの入場料は、無料です。

○問い合わせ先

岩出市民俗資料館
TEL 63・1499

【問い合わせ先】 税務課 TEL.62-2141(代)
 市民税係 内線141~144
 固定資産税係 内線145~147
 納税係 内線151~153

税 務 課 からのお知らせ

滞納は見逃しません！

11・12月は市税滞納整理強化月間です

納税は、憲法で定められた国民の義務です。また、市税は、市が提供する福祉や教育をはじめとした様々なサービスの主な財源となっています。

市では、市税を納付しない方に対して財産調査（預貯金調査、生命保険調査、勤務先への給与支給状況の調査など）を積極的に行い、滞納処分（差押え等）を強化しています。

税金を納期限までに納付しない方には、まず、督促状を発送します。

この督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までにその税金を完納しなかったときには、市は、滞納者の財産（預金、生命保険、給与など）を差し押さえるなければなら

ないことが法律で定められています。

滞納処分を受けると、経済的な不利益や社会的信用を失うことにもなりかねないので、納期限までに納付してください。

■コンビニで24時間納付可能

市税については、全国のコンビニで休日・夜間を問わずいつでも納付することができます。

ご利用できるコンビニと納付できる市税については、納税通知書裏面に記載しています。

■納税相談

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な方については、納期限内

便利なeLTAX（エルタックス）を始めましょう！

自宅やオフィス、あるいは税理士事務所等からインターネットにより地方税の手続きができ、複数の地方公共団体への申告をまとめて一度に送信できます。

◎利用できる科目

- ◆個人住民税〔給与支払報告書、特別徴収関連手続〕
- ◆法人市民税◆固定資産税〔償却資産〕

◎問い合わせ先

- ◆エルタックスウェブサイト
(<http://www.eltax.jp/>)
- ◆エルタックスヘルプデスク
(TEL 0570-081459)



家屋を滅失（取り壊し等）されたときは



- ①登記がある場合
↓
法務局へ『滅失登記』
※滅失登記が遅れる場合は 市役所へ『家屋滅失届』
- ②登記がない場合
↓
市役所へ『家屋滅失届』

上のいずれかの手続が必要です。

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。年の途中で取り壊し等された家屋につきましては、翌年度の課税内容に影響がありますので、必ず手続をお願いします。



に税務課納税係まで相談してください。生活状況等をお聞きしたうえで、分納相談を行うことができます。今後も、市税を納めない方には、毅然とした態度で対応し、滞納処分を執行します。事情により納付が困難な場合は、そのまま放置せず、まずは連絡してください。

■問い合わせ先 税務課納税係

TEL 62・2141
(内線151・153)

年末調整説明会のご案内

開催日時	開催場所	対象者
11月26日(火) 午後1時30分から 午後3時30分まで	かつらぎ総合文化会館 AV ホール 伊都郡かつらぎ町丁ノ町 2454	橋本市 伊都郡の方
11月27日(水) 午後1時30分から 午後3時30分まで	岩出市立市民総合体育館小ホール 岩出市荊本 63-2	紀の川市 岩出市の方

*各説明会場を地域でご案内しておりますが、いずれかご都合の良い会場に出席していただいても構いません。

○問い合わせ先 粉河税務署 TEL 73-3301 粉河納税協会 TEL 73-2466

いわで・きのかわファミリー・サポート・センター

『そらまめサポート』スタッフ養成講座

～あなたの子育て経験を生かしてみませんか？～



この講座を受講し、会員登録すると“そらまめサポート”のスタッフ会員として活動できます。

○受付 9:45 ～ 会場：岩出市総合保健福祉センター〈あいあいセンター〉

日時		テーマ	講師
1 日 目	11月26日(火) 3階視聴覚室	① 10:00～12:00 事業概要(保育サービス提供のために①)	そらまめサポート
		② 12:50～14:50 親とこどもの発達と関係性支援①	米澤好史 (和歌山大学教育学部教授・臨床発達心理士 SV)
		③ 15:00～17:00 親とこどもの発達と関係性支援②	米澤好史 (和歌山大学教育学部教授・臨床発達心理士 SV)
2 日 目	11月28日(木) 3階会議室A・B	④ 10:00～12:00 家庭での預かり保育(こどもの暮らしケア)	城 皆子 (NPO法人コムデザイン理事・元公立保育園長)
		⑤ 12:50～14:20 こどもと遊び	城 皆子 (NPO法人コムデザイン理事・元公立保育園長)
		⑥ 14:30～16:30 子どもの栄養と食生活① ～具合の悪いときの食事と水分補給～	松崎 博子 (信愛女子短期大学非常勤講師・栄養士)
		⑦ 16:30～17:00 子どもの栄養と食生活② ～活動中の食事の取り扱い(ベビーフードなど)～	そらまめサポート
3 日 目	12月3日(火) 3階視聴覚室	⑧ 10:00～12:00 小児看護の基礎知識①(こどもの看護)	内海 みよ子 (和歌山県立医科大学保健看護学部 教授)
		⑨ 12:50～14:50 安全に預かるために(事故予防等)	そらまめサポート
		⑩ 15:00～17:00 社会でこどもを育てるために(保育の心) ～親支援を広げる～	松本 千賀子 (そらまめサポート代表・臨床発達心理士)
4 日 目	12月5日(木) 3階会議室A・B	⑪ 10:00～12:00 こどもの身体の発達と病気	山家宏宣 (公立那賀病院小児科・科長)
		⑫ 12:50～13:50 小児看護の基礎知識②(病児預かりでの対応)	そらまめサポート
		⑬ 13:55～15:25 小児看護の基礎知識③(病気の症状と観察)	山入高志 (やまいりこどもクリニック院長)
		⑭ 15:30～17:00 サポートを実施するために(保育サービスの提供のために②) ～研修を振り返り・体験談・修了証受け渡し～	そらまめサポート

☆担当講師および講座内容の一部が変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

申込締切 11月12日(火)



○**受講対象者**：岩出市、紀の川市周辺の一時的保育経験者、保育士・看護師・ヘルパー等の有資格者、または子育て経験のある方

○**定員**：30名(定員になり次第締め切ります。) ○**参加費(資料代)**：1,000円(前納、納付方法は申し込み時に連絡)

○**申し込み方法**：受講には申し込みが必要です。(電話・FAX・メールでの申し込み可)

○**講座は4日間の受講を原則としますが、この講座に関心があり、一部受講を希望される方の参加も受け付けます。**

★申し込み・問い合わせ先★

いわで・きのかわファミリー・サポート・センター『そらまめサポート』 担当：岩橋

〒649-6112 和歌山県紀の川市桃山町調月347番地 TEL 60-4337 FAX 60-4338

ホームページ <http://ikf.kii-kodomo.jp>

事業所開所時間 / 月～金 9:00～17:30

土 10:00～15:00(日・祝休み)

《いわで・きのかわファミリー・サポート・センター事業受託団体》

NPO法人 Com 子育て環境デザインルーム / コムデザイン

コムデザインホームページ <http://ikf.kii-kodomo.jp>

ごみの分別と資源化にご協力ください！

岩出市では、ごみの減量化・資源化の推進、負担の公平化を図るため、「ごみ有料化」を実施しています。

福祉加算配布

次の該当者には各世帯の人数に応じた無料配布枚数に加えて生活環境課窓口にて本人または家族等により申請をいただいた上でごみ袋を配布しています。

ただし、申請は年1回のみで、申請時に袋の大きさを選んでいただきます。

▼福祉加算配布の無料配布枚数（該当者1人当たりの11月申請分の配布枚数）

対象者	申請に必要な書類	20ℓ袋	30ℓ袋	45ℓ袋
A：身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けている方で、おむつを使用している方	<ul style="list-style-type: none"> おむつの領収書（レシート可） 追加で配布を必要とする方の印鑑 身体障害者手帳 	40枚	27枚	20枚
B：要介護4または5の認定を受けている方で、おむつを使用している方	<ul style="list-style-type: none"> おむつの領収書（レシート可） 追加で配布を必要とする方の印鑑 要介護認定通知書、又は介護保険証 	40枚	27枚	20枚
C：常時おむつを使用している方	<ul style="list-style-type: none"> おむつの領収書（レシート可） 追加で配布を必要とする方の印鑑 	40枚	27枚	20枚



清掃ボランティアをしてくださる団体に ごみ袋の配布をしています！

岩出市内の道路、河川、公園等の公共区域の清掃をしていただけるボランティア団体には、市役所にて事前に申請をいただいた上で、清掃ボランティア用（黄色）のごみ袋を配布しています。ただし、清掃後に余ったごみ袋は返却していただきます。

- 対象となる団体 区・自治会、子ども会、老人会、PTA、その他営利を目的としないボランティア団体等。
- 申請受付 随時受け付けています。



清掃活動の様子



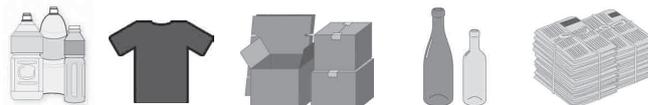
集団資源回収活動を始めませんか？

家庭から発生する古紙等を集団で資源回収する団体に対して、その回収量に応じて奨励金を交付させていただく制度がありますので、ぜひご利用ください。

集団資源回収とは、新聞、雑誌、段ボール等のリサイクル可能な資源物を、自治会や子ども会、PTAなどが自主的に回収し、資源回収業者に引き渡す活動です。

（ただし、岩出市内の家庭から排出されたものに限る）

- 対象品目 新聞、雑誌、チラシ、段ボール、紙パック、ペットボトル、衣類、アルミ缶、スチール缶、ビン類。



- 交付の対象となる団体 自治会、子ども会、老人会、PTA、その他営利を目的としないボランティア団体等。
- 奨励金の額 資源物の回収量1kgあたり4円です。
- 奨励金の交付を受けるには 事前に団体登録が必要ですので、詳しくは市役所生活環境課までお問い合わせください。
- 団体登録受付 随時受け付けています。

お宅の浄化槽は大丈夫ですか？

浄化槽が故障していたり、正しい管理が行われていないと、近所の方々に迷惑をかけるばかりでなく、河川や生活環境の汚染にもつながります。

定期的に保守点検、法定検査、清掃を行い、適正な管理にとめましょう。

◎保守点検とは

浄化槽の管理者は、浄化槽の機能が正しく働き、放流水が基準値内で流されるよう、定期的に保守点検を行うことが法律で義務づけられています。保守点検は、和歌山県知事の登録を受けた専門の登録業者に委託しましょう。

◎法定検査とは

浄化槽の管理者は、毎年1回（新たに設置、又は、構造及び規模を変更した浄化槽については、使用開始後3ヶ月経過した日から5ヶ月の間に1回）水質に関する検査を受けることが法律で義務づけられています。

なお、検査手数料の料金は次のようになっています。

11条検査手数料（5〜10人槽）
合併処理浄化槽5, 800円
単独処理浄化槽5, 800円
また、口座振替にすると500円の値引き制度があります。

◎検査申し込み

和歌山県水質保全センター
TEL 073-432-6433

◎清掃とは

浄化槽を一定期間使用していると、汚泥・スカムがたまり、放っておくと浄化する能力が低下し、水域が汚濁されて、他人に迷惑をかけるので、清掃をすることが法律で義務づけられています。浄化槽の清掃は、毎年1回しなければなりませんので、市許可業者において実施しましょう。

※スカム（浮遊している汚泥）

浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

生活雑排水（台所、洗濯、風呂等の排水）による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、生活排水と、し尿を併せて処理する浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

◎応募期間

10月15日（火）から

11月29日（金）まで

◎補助金額

5人槽 332,000円
6〜7人槽 411,000円
8〜50人槽 519,000円

◎応募条件

・平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に設置される方。（浄化槽を埋設するとき、機種及び人槽を確認するため市の立会が必要となります。）

・申請者は、岩出市に住民登録をされている方又は浄化槽設置後速やかに住民登録をされる方。

但し、次のいずれかに該当する場合は応募できません。

- ・建築基準法第六条第一項に基づく確認又は浄化槽法第五条第一項に基づく設置の届出の審査を受けずに、浄化槽を設置する者。
- ・補助事業の期間内（平成25年4月1日から平成26年3月31日）に浄化槽を設置できない者。
- ・販売又は賃貸の目的で浄化槽付住宅（共同住宅を含む）を建築する者。
- ・住宅を借りている者で、賃貸

人の承諾が得られない者。

・店舗付住宅等については、住宅部分の延べ面積が二分の一未満の場合。

・市税を滞納している者。

・公共下水道事業認可区域内に浄化槽を設置する者。

（区域の詳細は、生活環境課まで問い合わせください。）

◎その他

応募者多数のときは、抽選になる場合があります。

※応募方法等は、生活環境課までお問い合わせください。

「空き地等雑草除去について」のお願い

空き地等に雑草が繁茂しますと、住環境や健康に悪影響を及ぼしますので、空き地の所有（管理）者は、周辺に迷惑がからないように責任を持って雑草除去を行っていただきますよう、ご協力をお願いします。

市で回収できないものを有料で回収します

市で回収できない廃棄物（粗大ごみ回収で回収することができないもの等）を岩出市総合体育館に各自持って来ていただけ

れば、専門業者が有料で回収するという機会を12月15日（日）に設けます。

なお、実施内容等の詳細につきましては、広報いわで12月号に掲載いたします。

生ごみ等の野焼きはやめて！

「近所の野焼きの煙が、家中に入ってきて迷惑している」という苦情が多く寄せられています。

野焼き（ドラム缶でごみを燃やす行為も含む）は法律で禁止されています。

煙や悪臭により近所迷惑となるだけでなく、有害物質を発生させる可能性があり、人の健康への問題も心配されます。また、火災の原因にもなりかねません。

野焼きの禁止の例外は、「農業、林業を営むためにやむを得ないもの」・「風俗・習慣上や宗教上の行事」・「たき火などの軽微なもの」などです。例外であっても、住宅地に近い場所では、風向きや時間帯に配慮するなど、周りの人に迷惑が及ばないように注意してください。

クリーンセンターからのお知らせ



○岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する場合

「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等の住所確認ができる証明書」により住所の確認をしています。

*一般廃棄物の搬入は、岩出市内のごみに限ります。

*搬入された一般廃棄物が、事業系の廃棄物か一般家庭からの廃棄物かの判別がむずかしい場合は、住宅地図により排出先の確認します。

*家庭用カセットボンベ・スプレー缶等は、ごみ収集車の火災の原因となりますので使い切ってください。

*岩出クリーンセンターへお越しになる場合は、新風吹トンネルを大阪方面に進行し、出口の信号で右折し、旧道を右折してください。(交差点に注意)

【ごみの搬入時間は】

・月々金

午前8時30分～正午

・土曜日

午前8時30分～午後3時

(事業系ごみを除く)

なお、持ち込まれたごみについて、不審な場合、後日確認を

行し、確認の結果、悪質な場合は警察に通報致します。

●市内で営業活動を行っている事業者(排出者)は、自己の責任で廃棄物を処理しなければなりません。(廃掃法第3条)

●事業者自らが搬入し処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。(有料処理)(廃掃法および市条例)

●事業者が岩出クリーンセンターに廃棄物を搬入処理する場合は、登録が必要です。(登録は岩出クリーンセンターで随時受付しています。)

●岩出クリーンセンター内の通行は、職員の指示に従ってください。

○ご注意

資源ごみ分別区分中の「その他のプラスチック」「衣類」の中に粗大ごみが混ざっており、「その他のプラスチック」にはポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等のプラスチック製品は含まれません。

また、「衣類」には毛布、布団、枕、カーテン等の布類は含まれません。

これらの資源ごみに含まれないものは可燃性粗大ごみとなりますので、クリーンセンターへ

直接持込いただくか、年2回の粗大ごみの回収時期に可燃性粗大ごみとして出してください。

○問い合わせ先

・生活環境課

Tel 62・2141

(内線185・186)

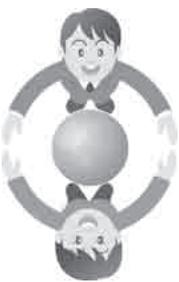
・岩出クリーンセンター

Tel 62・0814

地球温暖化対策シリーズ66回目 「地球温暖化対策学習会」を開催しませんか!

地球温暖化防止活動への取り組みを促進するため、集会所や公民館など身近な場所で気軽に参加できる学習会を行っています。

担当職員や和歌山県地球温暖化防止活動推進員のメンバーなどがわかりやすく説明します。区・自治会や各種団体に限らず、10人程度集まれば、いつでも学習会を開催します。一度、生活環境課までお問い合わせください。



【問い合わせ先】 岩出市総合保健福祉センター
保健推進課 TEL.61-2400
電話のかけ間違いにご注意
ください

保健推進課 からのお知らせ

保健事業予定表（平成25年11月・12月分）

保健事業予定表		平成25年11月分		平成25年12月分		両月とも	
事業名	実施日	内容	実施日	内容	受付時間	場所	
乳幼児健康診査	4か月児	25日(月)	平成25年7月生まれ	16日(月)	平成25年8月生まれ	13:00~13:15	岩出市総合保健福祉センター
		26日(火)		17日(火)			
	7か月児	19日(火)	平成25年4月生まれ	10日(火)	平成25年5月生まれ		
		20日(水)		11日(水)			
1歳8か月児	12日(火)	平成24年3月生まれ	3日(火)	平成24年4月生まれ			
	13日(水)		4日(水)				
3歳6か月児	8日(金)	平成22年4月生まれ	6日(金)	平成22年5月生まれ			
	15日(金)		13日(金)				
健康相談 乳幼児	10か月児	12日(火)	平成24年12月生まれ	3日(火)	平成25年1月生まれ	9:00~9:30	
		13日(水)		4日(水)			
	2歳6か月児	8日(金)	平成23年4月生まれ	6日(金)	平成23年5月生まれ	9:00~9:30	
		15日(金)		13日(金)			
パパママ教室 (妊婦教室)		27日(水)	妊婦体操 新生児の赤ちゃん 産後うつについて	16日(月)	4か月までの赤ちゃんとお母さんの体操	9:45~10:00 (予約制)	
栄養教室	離乳食	18日(月)	離乳食について	9日(月)	離乳食について	9:45~10:00 (予約制)	
健康相談	一般健康相談	毎週月曜日 (祝日除く)	健康や育児等についての相談	毎週月曜日 (祝日除く)	健康や育児等についての相談	9:30~11:00	
成人検診	がんセット検診 (胃・肺・大腸・乳)	1日(金)5日(火) 22日(金)29日(金)	事前に申し込まれた方			8:30~10:00	
	乳がん検診	1日(金)5日(火) 22日(金)29日(金)	事前に申し込まれた方				
献 血		9日(土)	オークワミレニアシ ティ岩出店	12日(木)	県立那賀高校	10:00~12:00 13:00~16:00	一般献血(16~69歳) 65歳以上の方は、60 ~64歳のときに1回でも 経験のある方
		23日(土)	根来寺(かくばん祭り)	14日(土)	オークワミレニアシ ティ岩出店		
	日程・場所はテレビからでも確認できます。 ○確認方法 テレビ和歌山→dボタンを押す→「けんけつ+ちゃんねる」		25日(水)	那賀総合庁舎	30日(月)		



乳がんが見つかったとしても、早く見つけて治療すれば、より高い確率で完全に治すことができます。さらに乳房を温存しながら、わずかの切除術でがんを取り除くことも可能です。ぜひ、この機会に乳がん検診を受けましょう。

「乳がん早期発見の秘訣は「乳がん検診」と月1回の「自己検診」です。

今年3月に那賀病院の乳がん検診を申し込まれた方に、予約案内を送付しています。※検診の受診可能期日は平成26年2月末までとなっています。※期日が近くなると予約が込み合うことが予想されます。まだ予約をされていない方は早めの予約をお勧めします。

那賀病院への予約はお済みですか！

那賀病院の乳がん検診を申し込まれた方へ

がん検診、20・30歳代健診は受けましたか？

対象者

- 胃・肺・大腸がん検診（40歳以上）
 - 乳がん検診（40歳以上女性）
 - 子宮がん検診（20歳以上女性）
 - 20・30歳代健診（20～39歳）
- ※平成26年3月31日現在の年齢



□集団検診

◎胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん検診

すでにお申し込みをされている方には、検診日の約1か月前に順次問診票を郵送しています。

□個別健診

◎胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、20・30歳代健診

個別検診実施医療機関で受診することができます。市への申込みは不要です。（那賀病院での乳がん検診を希望される方は保健推進課までお問い合わせください。）実施医療機関へ事前予約をしてから、受診してください。（健康保険証を持参）

個別検診の受診期間は、1月末までとなっています。（ただし、那賀病院での個別乳がん検診は、2月末まで）

実施期間：平成25年5月1日～平成26年1月31日

個別検診実施医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号	20・30歳代健診	肺がん検診	胃がん検診		大腸がん検診	乳がん検診	子宮がん検診
					エックス線造影	胃カメラ			
胃腸肛門科家田医院	中黒 507-1	61-1212	○	○	○	○	○		
伊藤内科	西野 190-1	69-2121	○	○	○	○	○		
岩田医院	水栖 503-5	62-6705	○	○			○		
宇田内科胃腸科	西国分 477-4	61-2055	○	○	○	○	○		
宇野内科	西野 186-10	62-2101	○	○	○	○	○		
おおみや診療所	宮 50-1	61-6151	○	○	○	○	○		
かきはら胃腸科内科	今中 105-2	61-2600	○	○	○	○	○		
上岩出内科脳神経外科	野上野 66-1	69-5500	○	○		○	○		
かわぐちクリニック	中迫 275-9	67-2334	○	○	○	○	○		
紀の川クリニック	西国分 501	62-0717	○	○	○	○	○		
塚本内科クリニック	金池 392-1	67-3377	○	○		○	○		
殿田胃腸肛門病院	宮 117-7	62-9111	○	○	○	○	○		
富田病院	紀泉台 2	62-1522	○	○	○	○	○		
豊田内科	根来 913	63-0297	○	○	○	○	○		
仲井間外科・整形外科クリニック	金池 389-1	62-5558	○	○			○		
新田医院	根来 30-1	62-9121	○	○	○	○	○		
林循環器内科クリニック	清水 438	62-3056	○	○		○	○		
ふじはら整形外科クリニック	今中 151-3	67-3622	○	○			○		
安川診療所	西国分 688-1	63-1688	○	○					
やよいメディカルクリニック	中迫 139	62-7777	○	○			○		
よしだクリニック	吉田 413-1	69-5404	○	○			○		
畑産婦人科・小児科	川尻 240-6	63-0055							○
奥医院	紀の川市桃山町最上 805	66-0005							○
北山産婦人科クリニック	紀の川市貴志川町丸栖 662-1	64-3048							○
近藤医院	紀の川市粉河 1731	73-2059							○
馬淵医院	紀の川市粉河 2213	73-2116							○
産婦人科 My Clinic	和歌山市本町 6 丁目 55	073-422-0102							○
医療法人粉川レディースクリニック	和歌山市六十谷 366-4	073-461-0349							○
はまだ産婦人科	和歌山市島 230-2	073-462-0341						○	○
海南医療センター	海南市日方 1522-1	073-482-4521						○	○
国保野上厚生総合病院	海草郡紀美野町小畑 198	073-489-2178						○	○
古梅記念病院	和歌山市新生町 5 番 37 号	073-431-0351						○	
和歌山県立医科大学付属病院紀北分院	伊都郡かつらぎ町妙寺 219	0736-22-4600						○	
公立那賀病院	紀の川市打田 1282	78-3891						○	○

新田医院では、肺がん検診は受けられません。変更となっています。

事前に市へ申し込みされた方のみ

風しん緊急対策！
風しん予防接種費用を助成します

20歳代から40歳代を中心に県内で風しんが流行しています。妊婦が風しんに感染すると、胎児が白内障、先天性心疾患、難聴等を主な症状とする「先天性風しん症候群」にかかるおそれがあります。

市では、妊婦とその子どもを風しんから守るため、緊急対策として平成25年度単年度の予定で風しん予防接種費用を助成します。

接種期限内にお早めに接種してください。

●接種費用助成期間

平成25年5月21日～平成26年3月31日までの接種分
※平成25年5月21日以前の接種分は対象になりません。

●接種対象者

岩出市に住所を有する方で、次のいずれかの方
(1) 19歳以上50歳未満の妊娠を希望する女性
(2) 妊婦の夫

●助成方法

協力医療機関で接種の場合は、予診票（接種券）が必要となります。事前に保健推進課へお申し込みください。「妊婦の夫」が接種される場合、確認書類として母子健康手帳が必要です。協力医療機関以外で接種の場合は、一旦全額自己負担の上、接種後に

●接種費用

協力医療機関で接種する場合、無料
(1人につき1回限り)

(協力医療機関以外で接種する場合、接種費用によっては自己負担が発生することもあります。)

○問い合わせ先

岩出市総合保健福祉センター
保健推進課

TEL 61・2400

・認印
・母子健康手帳(妊婦の夫のみ)
・接種者名義の通帳
載があるもの)
をご持参ください。

子宮頸がん予防ワクチン（HPV ワクチン）接種後の痛みの診療について

厚生労働省では、ワクチン接種後に重篤な副反応が認められた、被接種者とそのご家族に対して、痛みに関する適切な情報と医療を提供するために、複数の診療科の疼痛専門医などが参画し、高度な医療を実践するシステムの整備を図ってきたところでありますが、今回、診療体制が整ったことにより、ワクチン接種後の急性炎症が軽快せず、痛みやしびれが持続している被接種者におかれましては、痛みセンター連絡協議会に所属する医療機関（下記参照）への受診をお薦めしております。

なお、痛みセンター連絡協議会所属医療機関での診療には、担当医師からの紹介状が必要となりますので、接種医療機関へご相談ください。

痛みセンター連絡協議会所属医療機関		診療予約用連絡先
滋賀医科大学附属病院	ペインクリニック	患者支援センター TEL：077-548-2515 FAX：077-548-2792 ホームページ： http://www.shiga-med.ac.jp/hospital/doc/medical_institution/steps.html
大阪大学医学部附属病院	疼痛医療センター	保健医療福祉ネットワーク部 TEL：06-6879-5080 FAX：06-6879-5081 ホームページ： http://www.hosp.med.osaka-u.ac.jp/departments/network.html

(近畿圏内医療機関のみ掲載、他医療機関は岩出市ウェブサイトをご覧ください。)

日曜・祝日の休日歯科診療

休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

※受診の際は、電話等で確認のうえご来院ください。
※当番医が急に変更になる場合がありますので、電話が通じないときは消防署（TEL 61-1791）にお問い合わせください。

月	日	曜	歯科医院名	住所(診療所)	TEL
11月	3	日	井関歯科医院	岩出市清水 326-4	62-2223
	4	月	西 歯科医院	岩出市畑毛 274-9	63-5553
	10	日	矢田歯科クリニック	紀の川市貴志川町上野山 352	64-6608
	17	日	はたなか歯科クリニック	岩出市清水 354-1	69-5511
	23	土	ふじはら矯正歯科・小児歯科医院	岩出市中黒 534-8	60-4812
	24	日	おち歯科医院	岩出市中島 601-4	61-7322

保険年金課 からのお知らせ

忘れていませんか？特定健診

受診期間は、

11月30日(土)までです。

特定健診は、岩出市内の指定医療機関で受けることができます。

受診日時は、必ず事前に受診する医療機関と電話等で調整してください。

11月30日(土)を過ぎますと、受診できませんので、必ず今月中に受診してください。

○受診に際して

岩出市国民健康保険証と特定健康診査受診券を医療機関窓口提示してください。

対象者の方には特定健康診査受診券(黄色)を送付しています。受診券を失くされた場合、再発行いたしますので、保険年金課までご連絡ください。

○健診の結果、生活習慣の改善が必要と判断された方は：

生活習慣の改善が必要と判断された方は、特定保健指導(無料)を利用しましょう。

特定保健指導とは、メタボリックシンドロームの予防・解消を目的とした生活習慣改善のための支援です。メタボリックシンドローム



ムの危険度に応じ、保健師や管理栄養士等から、食生活や運動(喫煙)に関する生活習慣の見直し・改善のためのアドバイスを行っています。

メタボリックシンドロームを放置しておくと、気づかぬうちに動脈硬化が進行し、心疾患(心筋梗塞、狭心症など)や脳血管疾患(脳梗塞、脳出血など)といった命にかかわる病気を突然引き起こす危険性が高まります。危険な状態に至る前に、メタボリックシンドロームの予防・解消に努めましょう。

国保税の納め忘れはありませんか？

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、みなさんの健康を守るための相互扶助の制度です。

国民健康保険税は、この制度を健全に運営するためのもので、みなさんに公平に負担をお願いしています。

そのため、災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納付されない場合は、次のような措置をとらせていただきます。

- 1 保険証に替えて「資格証明書」を交付します

「資格証明書」の交付を受けると、①保険証を交付された場合と同様に、国保税は課税されます。

②医療費の全額を自費で支払い、後日国保・年金係へ申請をすれば、保険給付分の払い戻しを受けられます。ただし、払い戻し額の全額または一部を差し止めることがあります。

2 預貯金や給与等を差し押さえます

差し押さえられた預貯金等はお返しすることができません。納付が困難な場合は、国保・年金係まで納税相談にお越しください。(災害等により納付困難なときは、税・延滞金の減免、一部負担金の免除に該当する場合があります。)

○問い合わせ先 国保・年金係

(内線176・187)

11月の夜間納税相談日

14日(木)・28日(木)午後8時まで
「11月・12月は滞納強化月間です。」
 (後期高齢者医療保険料の相談もできます)



後期高齢者医療保険料

現在、特別徴収(年金から天引)の方でも口座振替に変更することができます。

後期高齢者医療保険料は、年金額が年額18万円以上で、かつ介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超えない方については、原則特別徴収となります。ただし、口座振替を希望される方は申し出により納付方法を変更することができます。

希望される方は、手続きが必要です。ので保健医療係までお越しください。

○変更手続きに必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・預金通帳
- ・通帳の届出印

※手続き後、特別徴収が中止されるまで数ヶ月かかりますのでご了承ください。

※ゆうちょ銀行での口座振替を希望される方は、ゆうちょ銀行(郵便局)で口座振替の申込を先に行ってください。

○申し込み・問い合わせ先

保健医療係(内線183)



青少年健全育成コーナー

11月は、「子ども・若者育成支援強調月間」です。

社会環境の変化に伴う、人間関係の希薄化やモラルの低下などを背景に、児童虐待や不登校、また有害情報氾濫など子ども・若者を取り巻く状況が依然として危惧されています。これらの課題に対応し子ども・若者の健やかな育成のための取組を着実に図る必要があります。

し、広く理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加をお願いし、一層の充実と定着を図りま

す。

岩出市青少年育成市民会議の11月実施予定の事業

・育成だより発行（全戸配布）
・校区別懇談会
（共通テーマで市内6小学校区で実施）

・スポレクフェスタ（スポーツ大会）実施

スポレクフェスタ開催

11月23日（土・祝）

午後1時～

青少年や大人が個々の体力や年齢に応じたスポーツレクリエーション活動を楽しみ、出合いやふれあいを通じて参加の喜びを分かち合い、地域全体の力を深めます。

○場所

岩出市立市民総合体育館

○プログラム

玉入れ（支部対抗）
綱引き（支部対抗）
力を合わせて（育成会対抗）
ジャンケンゲーム（全員）

GO!GO!GO!（全員）

岩出おどり（全員）

表彰式

※体育館シューズをお持ちください。

※市民の方どなたでもご参加いただけます。どうぞお越しください。

○問い合わせ先

岩出市青少年育成市民会議事務局
（生涯学習課内）
Tel.62・2141
（内線282、
287）



岩出市青少年育成市民会議「青色防犯パトロール隊」結成！

岩出市青少年育成市民会議は、岩出市内の子どもたちを不審者などから守り、犯罪抑止に努めるため、岡元清彦委員長を始めとする有志の隊員で「青色防犯パトロール隊」を結成し、9月2日に中央公民館において出発式を行いました。

市民会議では、登下校時に合わせ、あいさつ運動や見守り活動を実施していますが、それを補完する活動として、月4回、児童が下校する午後2時半から4時頃までの間、青色防犯灯を隊員の自家用車に装備して市内をパトロールします。

出発式では、岩出警察署員から青色防犯パトロールについての研修の後、「この活動が犯罪抑止につながる」と期待しています」との言葉を受け、岡元委員長は「子どもたちが安心して暮らせる環境を守っていききたい」と意気込みを語り、隊員のみなさんにパトロールについての説明後、一斉にパトロールに出発しました。



パトロールに出発！！



青色防犯パトロール出発式

暮らしの 情報

納期限

■後期高齢者医療保険料第5期

■国民健康保険税第6期

■第1号被保険者（65歳以上）

介護保険料第6期普通徴収

12月2日（月）です。

期日に遅れないようにお納めください。

便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

「税を考える週間」

11月11日から

平成二十五年度のテーマは、「税の役割と税務署の仕事」です。

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動を行っており、その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」です。

国税の多くは、納税者自らが、所得金額や税額などの計算を行い、それに基づいて税務署へ申告・納税する「申告納税制度」を採用しています。

この申告納税制度が適正に機能するためには、第一に納税者が高い納税意識を持ち、憲法に定められた納税義務を自発的に履行することが必要です。

国税庁では、この納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するため、様々な納税者サービスの実実を図っています。

詳しくは、国税庁ホームページ「www.nta.go.jp」をご覧ください。

上下水道料金の納め忘れはありませんか

上下水道事業は、お客さまからいただく料金で運営しており公平性を確保する観点から、料金をお支払いいただけないお客さまに対しては、給水を停止することとなります。

現在、上下水道料金が未納となつている方は、至急ご入金いただきますようお願いいたします。

また、給水停止に至らない場合でも、裁判所を通じて支払督促を行う場合もありますのでご留意願います。

○納入相談・問い合わせ先
上下水道業務課 上下水道係
Tel 62・2141
(内線261・267)

子育て

『手づくり
おやつの実習』

気持ちにゆとりを持たせ、子育ても楽しくなります。お子さんのために手づくりおやつを作ってみませんか！

○日時 12月18日（水）

午前10時～正午

○場所 総合保健福祉センター

○対象 子育て中の保護者

○定員 16組

○一時保育あり

*希望の方は

11月25日（月）～12月4日

（水）まで電話でお申し込みください。受付時間は9時～です。

○申し込み・問い合わせ先

岩出市地域子育て支援センター

Tel 61・2983

みんなあつまれ いわでっ子！

地域子育て支援センターでは、親子のコミュニケーションを深め、みんなで楽しいひとときが過ごせるように、ふれあい遊び等を実施します。

○受付期間

11月25日（月）～12月4日（水）

○受付時間 午前9時～

電話でお申し込み下さい。定員になりしだい終了させていただきます。

○申し込み・問い合わせ先

岩出市地域子育て支援センター

実施日	対象	あそび	場所・時間	定員
12月17日（火）	2歳児 (平成22年4月2日生～)	クリスマス会	岩出市総合保健福祉センター 午前10時～正午	20組
12月17日（火）	1歳児 (平成23年4月2日生～)	クリスマス会	岩出市総合保健福祉センター 午前10時～正午	20組
12月17日（火）	0歳児 (平成24年4月2日生～)	クリスマス会	岩出市総合保健福祉センター 午前10時～正午	20組

Tel 61・2983

**平成26年度
保育所（園）入所受付
（一次募集）申込書配布
及び受付について**

○入所申込書の配布日
10月1日（火）から

○配付場所
各市立・私立保育所（園）
岩出市役所福祉課

○入所申込書の受付について
平成26年4月に、保育所（園）
へ新規入所を希望される方のみ
次のおり受付を行います。

○受付日に入所予定児童同伴の
上、第1希望の保育所（園）ま
たは市役所で受付を行ってくだ
さい。

※平成26年5月以降の入所を希
望される方は随時募集となりま
すので、今回受付はできません。
※現在、既に保育所（園）に入
所されている方は、保育所（園）
から継続または転園申込書をお
渡ししますの期日までに提出
してください。

○入所できるのは、家庭での保
育に欠ける児童です。

○定員を超えた場合は、入所審
査会で厳正な審査を行って入所
決定いたします。その場合、希
望の保育所（園）に入所できな
い場合がありますのでご了承ください。

○問い合わせ先 福祉課
児童福祉係 保育所担当
Tel 62・2141
(内線325・338)

○入所受付日程

①時間 午前9時から午後4時

②日程と場所 受付場所は各保
育所（園）
ただし、11月15日、16日は市役
所

公立		私立	
11月5日（火）	岩出保育所	11月11日（月）	山崎北保育園
11月6日（水）	根来保育所	11月12日（火）	さくら保育園
11月7日（木）	上岩出保育所	11月13日（水）	岩出第二保育所
11月8日（金）	山崎保育所	11月14日（木）	しらゆり保育園
11月15日（金）	岩出市役所 3階 第6会議室		
11月16日（土）	岩出市役所 3階 第6会議室		

※上記受付日程で申し込みされた方が一次募集受付となります。
※必ず、入所（園）予定児童同伴で受付を行ってください。



○保育所（園）所在地及び保育
所定員

	施設名	電話番号	所在地	定員	受入年齢
公立	岩出保育所	62-2402	清水 196-1	120	1歳以上 (H26.4.2現在)
	山崎保育所	62-2844	湯窪 59	250	
	根来保育所	62-2701	根来 1281	210	
	上岩出保育所	62-2814	南大池 72	270	
私立	しらゆり保育園	62-8678	今中 98	120	0歳以上 (生後6カ月以上) (H26.4.2現在)
	さくら保育園	62-6200	新田広芝 182	160	
	岩出第二保育所 (H26.4おひさま保育園)	63-0269	岡田 550	120	0歳以上 (生後6週以上) (H26.4.2現在)
	山崎北保育園	62-0732	金池 354	230	

※保育年次（生年月日で区別）

- ・年長（5歳児）：平成20年4月2日～平成21年4月1日生
- ・年中（4歳児）：平成21年4月2日～平成22年4月1日生
- ・年少（3歳児）：平成22年4月2日～平成23年4月1日生
- ・4年（2歳児）：平成23年4月2日～平成24年4月1日生
- ・5年（1歳児）：平成24年4月2日～平成25年4月1日生
- ・6年（0歳児）：しらゆり・さくら 生後6カ月以上の児童
岩出第二・山崎北 生後6週以上の児童
(平成26年4月2日現在)

子育て相談

子育ての悩みなどの相談を受
け付けています。

○相談場所・相談時間

・和歌山県立医科大学小児成育
医療支援室 平日（月～金）
午前9時～午後5時
（祝日・年末年始は除く）
Tel 073・441・0808

○相談担当者

小児科医師、臨床心理士、
社会福祉士、ソーシャルワーカー
・公立那賀病院 毎週木曜日
午後2時～午後4時

○利用方法

まず、和歌山県立医科大学小
児科成育医療支援室へ電話で相
談していただき、相談内容で面
談が必要であれば、予約日を決
めて来院していただきます。
（相談は無料です。）

**平成26年度児童発達支
援センター利用につい
てのご案内**

児童発達支援センターは、心
身の発達に支援が必要な就学前
の子どもを対象に、子どもたち
が日常の基本的動作の習得およ
び集団生活に適應することがで
きるよう、子どもを取り巻く環

境や健康状態を考え各専門職が
連携して子ども達ひとりひとりに
合わせた療育及び支援を行う
施設です。

平成26年4月からの利用を希
望される方は、ご相談ください。

○募集期間 12月27日まで

○問い合わせ先 保健推進課
（岩出市総合保健福祉セン
ター内）
Tel 61・2400

生涯学習

ふれあい学級

○教養講座

「書道教室（硬筆）」

○講師 狩野 多恵子氏

○時間 午後1時30分～

▼根来学園

日付 11月18日（月）

場所 根来地区公民館

▼紀泉台学園

日付 11月19日（火）

場所 紀泉台地区公民館

▼山崎学園

日付 11月20日（水）

場所 山崎地区公民館

▼岩出学園

日付 11月25日（月）

場所 岩出地区公民館

▼上岩出学園

日付 11月27日（水）

日付 11月28日（木）

（参加者多数のため2回に分けて実施）

場所 上岩出地区公民館

※ふれあい学級生随時募集

○対象者

岩出市に在住する60歳以上の方

○問い合わせ先

生涯学習課生涯学習推進係

TEL 62・2141（内線283）

公民館講座（一般）

「ツールペイント教室」

初心者でも簡単！絵柄を複製してオリジナルのマグカップとペンダントトップを作りませんか。（チェーン別売）

○日時 12月13日（金）

午後2時～4時30分

○場所 桜台地区公民館

○材料費 1,000円

○募集定員 20名

○対象 20歳以上の岩出市民

○準備するもの

タオル・エプロン

○申し込み方法

官製はがきに「公民館講座

・住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号」を記入の上、

「〒649・6292 岩出市

西野209番地 岩出市教育委員

会生涯学習課公民館係」まで

11月18日（月）必着でお申し込み

ください。なお、申し込み多

数の場合は抽選とさせていただきます

ので、ご了承ください。

○問い合わせ先

生涯学習課公民館係

TEL 62・2141

（内線285・294）

相談

消費生活相談

悪質訪問販売や架空請求、貸金業者からの借金問題などの消費者問題についてご相談ください。＊相談は無料、秘密は厳守します。

【岩出市開設】

○日時・場所（月2回）

11月12日（火）・26日（火）

午後1時～4時

市役所ロビー前会議室

○問い合わせ先

市長公室

TEL 62・2141（内線114）

【紀の川市開設】

○日時・場所（月2回）

11月13日（水）・27日（水）

午後1時～4時

紀の川市役所南別館2階

相談室小

○問い合わせ先

紀の川市商工観光課

TEL 77・2511

行政相談

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続、行政機関が不明でどこで何を相談してよ

いから分からない等、どんなことでもお気軽にご相談ください。総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。（予約不要）

○日時 11月20日（水）

午後1時～3時

○場所 上岩出地区公民館

第一会議室

○問い合わせ先

市長公室市民ふれあい係

TEL 62・2141（内線119）

人権相談

〜ひとりで悩まず、

相談してください！

人権擁護委員はあなたのまちな相談相手です。市長が推薦し、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの方です。毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたときは、気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。

○日時 11月12日（火）

午後1時～4時

○場所 総合保健福祉センター

※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先

TEL 62・2141（内線321）

「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、

ストーカーなどの女性をめぐる

各種の人権相談について、法務

局職員又は人権擁護委員が相談

に応じます。

相談は無料、秘密は厳守いた

します。

○期間 11月18日（月）から24

日（日）まで

○時間 午前8時30分から午後

7時まで

（但し、土曜日、日曜日は、午

前10時から午後5時まで）

○問い合わせ先

TEL 0570・070・810

（全国共通ナビダイヤル）

教育相談

岩出市内の小中学生や保護者の方を対象に、学習や生活、子育て等教育全般に関する相談を次の機関で実施しています。

○スクールカウンセラー

- ・山崎北小学校・上岩出小学校
- ・岩出中学校・岩出第二中学校
- スクールソーシャルワーカー
- ・岩出第二中学校

○適応指導教室「フレンド」

○岩出市青少年センター

○問い合わせ先

- ・お子様が通学している小中学校
 - ・教育総務課 学校教育係
- TEL 62・2141（内線290）
のどちらかへお願いします。

なお、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談は、実施校以外の学校からの相談も受け付けています。

労働者の健康相談

働くあなたを応援します。

地域産業保健センターでは、小規模事業所で働く皆様の健康づくりを応援するため、当産業医の医院・診療所で健康相談を行います。

○対象 労働者数50人未満の事

業主及び労働者

○日時

11月11日（月）
午後1時～3時

○場所

しまだ内科クリニック
岩出市清水487・1

TEL 62・0707

○相談料 無料

（厚生労働省委託事業）

※相談は事前に予約が必要

○予約先・照会先

伊都・那賀地域産業保健センター

TEL 78・3875

那賀医師会

TEL 77・3151

募集

総合保健福祉センター 臨時職員の登録募集

岩出市総合保健福祉センター
臨時職員として、次のとおり登録者の募集をします。

○募集区分 保健師・助産師・

看護師・管理栄養士

○賃金

保健師	時給1, 349円
助産師	時給1, 349円
看護師	時給1, 250円
管理栄養士	時給1, 250円

○業務内容

・保健師、助産師、看護師

乳幼児健診・相談等、短時間勤務から終日勤務まで有

・管理栄養士 特定保健指導等

○受付期間

11月1日（金）～
11月18日（月）

○提出書類

- ・履歴書（写真貼付）一通
- ・保健師・助産師・看護師・管理栄養士免許証の写し

※面接日等は追って通知します。

なお、登録された方については、必要に応じ臨時職員として随時採用します。

○提出及び問い合わせ先

保健推進課

TEL 61・2400

認知症の人と家族の 相談交流会（びあサロン） に参加してみませんか

認知症の方の介護で相談する人もおらずひとりでお悩んでいませんか？

岩出市では、認知症の方の介護をされている家族等の介護負担やストレスの軽減をはかるために、認知症の方と家族の相談交流会（びあサロン）を定期的に開催しています。是非ご参加ください。

○日時

11月27日（水）
午後1時30分～3時

○会場

岩出市総合保健福祉センター
3階会議室B

○対象者

認知症の方を介護されている家族（事情により高齢者本人の同伴も可能です）ので事前にご相談ください。

○申し込み・問い合わせ先

長寿介護課介護保険係

TEL 62・2141（内線353）

介護予防講演会「認知症 について正しく理解しよう」

いつまでも元気で自分らしく生活していくためには、病気等の予防に併せて、要介護の状態にならないための介護予防への取り組みが重要です。

岩出市では、次のとおり介護予防についての講演会を開催します。この講演会では、認知症という病気について正しく理解



安川 修先生



し、元気なうちから介護予防の活動に取り組むことの大切さを学びます。みなさん是非ご参加ください。

○対象者

岩出市在住の65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方。

○日時

11月26日（火）
午後2時～4時

○講師

安川診療所 安川 修先生

○場所

岩出市総合保健福祉センター
3階多目的ホール

○問い合わせ先

長寿介護課介護保険係

TEL 62・2141（内線353）

※参加の申し込みは不要です。当日会場へ直接お越しください。

お知らせ

第2回「介護保険運営委員会」の開催について

岩出市の介護保険サービスや施設等を公正に運営していくための話し合いの場として、介護保険運営委員会を設置しています。

なお、委員会は傍聴することができますので、傍聴を希望される方は、長寿介護課介護保険係までお問い合わせください。（ただし、内容によっては非公開となる場合もあります。）

○事前申込 電話可

○定員 8名

※希望者多数の場合は、先着順になります。

○開催日時

11月中旬～下旬（予定）

※開催日が決まり次第市ウェブサイトに掲載します。

○問い合わせ先

長寿介護課 介護保険係

TEL 62・2141

（内線179）

市民農園を開設します

市では、遊休農地の解消を図るとともに、市民の農業に対する理解を深めることを目的とし、市民農園を開設する方に対し、農園を整備する費用の一部を補助します。

○補助金交付対象者

市民を貸付けの対象として、5年以上市民農園を開設しようとする方。

○補助対象事業および経費

- ①園路の設置に係る費用
 - ②休憩施設の設置に係る費用
 - ③便所の設置に係る費用
 - ④水飲み場、手洗い場、その他の給水施設の設置に係る費用
 - ⑤農機具収納施設の設置に係る費用
 - ⑥ゴミ置き場の設置に係る費用
 - ⑦看板の設置に係る費用
 - ⑧案内板の設置に係る費用
 - ⑨区画の境界杭、標識板の設置に係る費用
 - ⑩柵の設置に係る費用
- 補助金の額
補助金の交付対象経費の2分の1以内（1農園当たり10万円を限度）

○問い合わせ先

農林経済課 農林係

TEL 62・2141

（内線237）

住生活総合調査 ご協力をお願いします

12月1日に住生活総合調査が実施されます。この調査は、10月に住宅・土地統計調査に回答された世帯の中で一部の方に対してお願いするものです。

○目的

現住居の状況によって今後の住み替えの意向がどのように異なるかといった分析を行い、国民の皆さまの住生活ニーズを捉え、住宅政策に反映させるものです。

○方法

対象地区の中で、住宅・土地統計調査の対象となった17世帯から8世帯を無作為に抽出して行います。

11月下旬に調査員がお宅を訪問して、調査票を配布します。

※調査員は、知事が発行した「統計調査員証」を携帯します。
※個人情報保護は保護されます。

「統計法」により、調査員などの調査関係者が調査票の記入内容を他にもらしたり、統計を作る目的以外の使用は堅く禁じています。

○問い合わせ先

都市計画課

TEL 62・2141（内線223）

那賀消防組合からの お知らせ

日曜消防講座の開催について

（受講料無料）

○実施日 毎月第1・第3日曜日に行います。

○場所 那賀消防本部防災センター（岩出市中迫）

☆普通救命講習会

○日程 11月17日・12月15日・1月19日・2月16日・3月16日
午前9時～正午

○対象者 中学生以上

○内容 救命に必要な技術をマスターします。

☆幼児の応急手当講座

○日程 12月1日・3月2日
午前9時30分～11時30分

○対象者 一般のみ

○内容 幼児の病気やケガについて応急手当を学びます。

☆おこのみ講座

○日程 毎月第1・第3日曜日の午後からです。

○内容 受講者の要望に応じて各種の防災体験学習を行います。

○問い合わせ先

那賀防災センター

TEL 61・7259



岩出警察署からの お知らせ

スーパーやコンビニなどの駐車場内の交通事故が多発しています。

○駐車枠に駐車する際は、バックで入庫し前進で出庫するように心掛けましょう。

○駐車場内は徐行し、他車の動きをよく見てください。

○車の間からの歩行者に注意してください。

○車の窓を開け、音を聞くことも事故防止に有効です。



夕暮れ時(退社時間帯)の事故が多発しています。

○早めにヘッドライトを点灯しましょう。

○幹線道路での追突事故が半数を占めています。

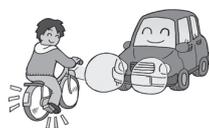
前をよく見ましょう。

○歩行者・自転車の方は、反射材を使用するなど、自分自身を目立たせましょう。

○問い合わせ先

岩出警察署

TEL 63・0110



1人でも雇ったら、入ろう。労働保険

11月1日から30日までは、労働保険適用促進強化期間です。

労働保険とは、労働者災害補償保険と雇用保険との総称で、保険給付は各保険制度で別に行われていますが、保険料の徴収等については、原則的に一体のものとして取り扱われます。

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者(パート・アルバイト等を含む)を一人でも雇用している事業主は、すべて加入が義務付けられており、成立手続を行う必要があります。

○労働保険とは

労働者が業務上の事由または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、死亡された場合に、被災労働者や遺族の生活を保護に必要な保険給付を行うものです。

○雇用保険とは

労働者が失業した場合及び雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、生活及び雇用の安定を図り、再就職に必要な給付を行うものです。

○問い合わせ先

和歌山労働局労働保険徴収室

TEL 073・488・1102

**紀北農芸高等学校
農芸祭と農産物品会
展示即売品のご案内**

恒例の農芸祭も第27回を数え、地域の皆様に好評を頂いています。今年も、左記の要領で開催いたしますので、農産物出品のご協力とご参加頂けますようお願い申し上げます。

○日時 11月23日(土)

午前10時～午後2時

※雨天決行

○場所 紀北農芸高等学校

○内容

- ・農産物品評会(果物・野菜・花などの展示即売)
- ・農場生産物直売
- ・模擬店・文化クラブ展示発表
- ・芸術・工学科作品展示等

○出品のお願い

一般の方々による農産物品評会への出品をお願い致します。
(農産物・花木・手芸品等)

※出品・開催要領などについてのお問い合わせは紀北農芸高等学校までお願いします。

○問い合わせ先

TEL 22・1500

FAX 22・1501

スポーツ

**総合体育館
アリーナで遊ぼう!**

市民総合体育館では、アリーナ(大ホール)を一般開放して、市民の皆さんにスポーツを楽しんでいただき、健康と体力の保持増進をサポートします。

○日時 11月30日(土)

午前10時～午後4時

○種目 卓球・バドミントン

○入場料 無料

○注意事項

- ・アリーナ使用には上履きが必要です。
- ・使用中のけが等については応急処置のみ行いますが、その他の責任は負いません。
- ・使用者多数の場合は、入場制限を行うことがあります。

○問い合わせ先

生涯学習課(総合体育館内)
TEL 62・0370

大会結果

第31回和歌山県中学生バドミントン大会

- 日時 8月31日(土)
 ○場所 上富田町立朝来小学校
- ▽男子ダブルス
 3位 角直弥・関野太賀
- ▽男子シングルス
 3位 角直弥
- ▽女子ダブルス
 2位 長田実咲・杉山陽香
- ▽女子シングルス
 3位 長田実咲
- *岩出市バドミントン
 スポーツ少年団所属

第31回和歌山県小学生バドミントンダブルス大会

- 日時 8月18日(日)
 ○場所 貴志川体育館
- ▽男子Aグループ
 2位 原啓斗・市橋卓
 3位 瀬古海斗・辻伸崇
- ▽女子Bグループ
 3位 高垣凜乃・山本乙希
- *岩出市バドミントン
 スポーツ少年団所属

第23回岩出市グラウンドゴルフ協会定期交流会

- 日時 9月5日(木)
 ○場所 若もの広場
- ▽男子の部
 1位 出嶋 早喜
 2位 西川 勝美
 3位 速水 公司
- ▽女子の部
 1位 楠根 ツヤ子
 2位 小野 英子
 3位 吉盛 千鶴子
- *岩出市グラウンド
 ゴルフ協会主催



第40回和歌山県居合道大会兼全日本居合道大会選手選考会

- 日時 7月21日(日)
 ○場所 県立武道館
- ▽県代表
 小島 義哉
- ▽7段の部
 熊本 博
- *岩出市居合道連盟所属

緑花センターからのお知らせ



▲押し花



▲松ぼっくりで作ったクリスマスツリー



▶寒らん展

【ワクワク教室】

開催日	内容	備考
11月3日	押花でカレンダー作り	※事前申込みが必要。材料費必要(1,000円)
11月3日	ネイチャーゲーム	
11月22日、23日、24日	松ぼっくりでクリスマスツリーを作ろう	※事前申込み必要。材料費必要(500円)ご都合の良い日をお選びください。

【展示会】

開催日	内容
11月2日、3日、4日	秋の山草展、第59回盆栽展
11月9日、10日	古典植物展
11月16日、17日	野生ラン展、第46回寒らん展
11月30日、12月1日	寒らん遅咲き展

▼盆栽展の様子



【11月の休園日】

- 5日(火)
 12日(火)
 19日(火)
 26日(火)

【問い合わせ先】和歌山県植物公園緑花センター

【住所】649-6211 和歌山県岩出市東坂本672 【電話】62-4029 【FAX】63-2570

【HP】<http://www.w-botanicalgarden.jp> 【E-mail】center@w-botanicalgarden.jp

小	中	学	生	の				
メ	ツ	セ	ー	ジ				
					8/8	回		

あいさつ

岩出第二中学校3年

上野 裕未
うえの ゆうみ

(学年は発表当時の学年です)

「おはようございます。」

この言葉を言われたら、皆さんはどんな気持ちになりますか。私は、とてもあたたかく、優しい気持ちになります。だから私は、見知らぬ、ただそれだけのの人にも、少しでも私と同じような気持ちになつてもらえたらいいなと思い、毎日あいさつをしています。

私があいさつを積極的に始めたのは、中学校に入学してまもないころでした。それより少し前、こんなことがありました。今がとても明るいという訳ではありませんが、比較的小学生だった頃の私は、人見知りでおとなしく、とても知らない人に話しかけることなんて、できない子でした。そんな時、私は、学校で早朝から用事があったため、いつもと違い一人で登校していました。すると

「おはよう」

と頭の上から二つ、声が降ってきました。驚いて顔をあげてみると、その声は、ウォーキング中の夫婦のものでした。ふたりはここにこしていました。私は、私ものすごく緊張してしまい、小さな声でしか返すことができませんでした。でも、引き続き学校に向かっていくと、いつの間にか、自分が笑っていることに気がきました。それまでは、あいさつというと、小さいときにお母さんや学校の先生に教えられた、「人に会ったらするもの」という、そのままの形でしか、使っていないだったので、あいさつをする意味があまり分かっていないところがありました。しかし、このささいなこと、あいさつによって感じるうれしさや、あたたかみを知ることが出来ました。そのため、学

校までが遠く、登下校がいやだった通学路も、遠いからこそ、たくさんの人とあいさつができること、感じることで、大好きになりました。

それから中学生になり、自転車通学になりました。私は、あいさつされるだけではなく、自分からもあいさつをしてみようと思いました。そう思って、家を出ると、大きな犬をつれたおじさんが歩いてきたので、頑張っていました。

「おはようございます。」

と言いました。すると、まさか自転車から声をかけられるとは思っていなかったのか、少し驚きつつもあいさつを返してくれました。その後は、一度するとふっきたよう、たくさんの人に毎日あいさつをしていくと、朝から大きな声を出しているからなのか、自分の考えや行動が前向きになっているように思えてきました。

なぜ、そう思ったかということ、私の普段の生活で、違いがでてきたからです。たとえば、新しいクラスの子に話しかけることができたり、部活動で、進んで別学年の子に話しかけることができたりと、どちらも小学生のころの私には出来なかった

ことです。消極的だった私も、あいさつのおかげで少しは自分から行動ができるようになりました。

考えてみると、私にあいさつが教えてくれたことはたくさんあると思えました。そして、人のためにと思いついていたあいさつが、結果的には自分の苦手だったことへの克服につながっていました。あいさつは、私にとって「きっかけ」です。一つ目は、自分を変えるきっかけ、もう一つは、人とつながるためのきっかけです。だから私は、毎日あいさつをすることで、あいさつは気持ちがいいな、あいさつにはこんな良い所があるんだなということを知ってもらい、あいさつの大切さを見直してもらえたらいいなと思えました。そして、これからもあいさつの優しさ、あたたかみを忘れずに、たくさんの人と、あいさつの輪でつながっていきたくらいななど思いました。



▲発表する上野 裕未さん

読書の秋は・・・

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館 (根来1472-1)

TEL.62-7222 FAX.62-7150

11月のカレンダー

開館時間 岩出図書館 午前10時～午後7時 岩出図書館を除く分館・分室 午前10時～午後6時30分						
岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書館						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

☆本はおひとり5冊まで2週間借りることができます。印は休館日です。
☆視聴覚資料はおひとり3点まで1週間借りることができます。印は岩出図書館休館日のため、閲覧のみで、貸出・延長はできません。

休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

真珠まりこさん「もったいないばあさん」特集! 主催 岩出図書館・岩出市福祉課

図書館 DVD 上映会
「もったいないばあさんと考えよう世界のこと」

DISC1 地球でおきている 10 の問題 (42 分)
DISC2 世界の 10 人の子どもたち (19 分)
付録 DISC インド取材映像 (10 分)

日時 11 月 9 日 (土)
開場 午後 1 時 45 分 開演 午後 2 時

場所 岩出図書館 大会議室
定員 100 名

絵本作家 真珠まりこさんによる
もったいないばあさんのおはなし会

日時 11 月 16 日 (土) 午前 11 時～正午
場所 岩出図書館 大会議室
対象 幼児から 定員 先着 80 名
申込み 11 月 2 日 (土) 受付開始。
岩出図書館カウンターに直接申し込んでいただくか、電話で申し込んでください。定員になり次第、締め切らせていただきます。

真珠まりこさん絵本展示コーナー

岩出図書館で所蔵する真珠まりこさんの絵本を特別展示します。貸出もできますので、ぜひご利用ください。

期間 11 月 2 日 (土) ～ 12 月 4 日 (水)
場所 岩出図書館 児童室展示コーナー

もったいないばあさんのワールドレポート展
パート1 「地球の問題と世界の子どもたち」

地球で起きている問題と私たちの暮らしとのつながりを伝える展示会です。もったいないばあさんといっしょに考えてみましょう!

期間 11 月 2 日 (土) ～ 12 月 4 日 (水)
場所 岩出図書館 展示コーナー

真珠まりこ絵本原画展

「もったいないばあさんのいただきます」「なないろどうわ」の絵本原画展を開催します。真珠まりこさんの世界をお楽しみください。

期間 11 月 2 日 (土) ～ 12 月 4 日 (水)
場所 岩出図書館 展示コーナー

もったいないばあさんぬりえ展

小学生以下のお子さんからご応募いただいた「もったいないばあさんぬりえ」を展示します。個性あふれる作品をどうぞご覧ください。

期間 11 月 2 日 (土) ～ 12 月 4 日 (水)
場所 岩出図書館 児童室

テラスであそぼう!

日時 11 月 10 日 (日) 午後 1 時 30 分から
場所 岩出図書館 屋外テラス
内容 屋外で定例のおはなし会 (おはなしドロップス) をし、その後、簡単なおもちゃを作ります。

その他 申込みは不要です。
小学2年生以下のお子さまは、保護者同伴でお願いします。
※雨天の場合は、岩出図書館大会議室で行います。

「子守唄」図書展示コーナー

11 月 2 日 (土) に「第 25 回全国子守唄サミット&フェスティバル 2013in 岩出」が岩出市民総合体育館等で、又岩出市民俗資料館において、10 月 30 日 (水) から 11 月 24 日 (日) まで秋季企画展「子守唄と岩出一根来の子守唄に唄われたふるさとの様子」が開催されます。これにちなんで、岩出図書館では子守唄に関する図書を展示しています。貸出もできますので、この機会に、どうぞご利用ください。

期間 11 月 24 日 (日) まで
場所 岩出図書館 展示コーナー

★ 11 月のおはなし会

○**図書館ボランティアによるおはなし会**
3 日 (日)・・・「おはなしドロップス」
17 日 (日)・24 日 (日)・・・「おはなしのとびら」
午後 1 時 30 分から 岩出図書館おはなし室

○**図書館スタッフによるおはなし会**
23 日 (土)・・・「おはなしパレット」
午後 3 時から 岩出図書館おはなし室

市内小学生の

絵画展2013

根来公園墓地



11月16日(土)

午前9:00 ~ 午後4:00

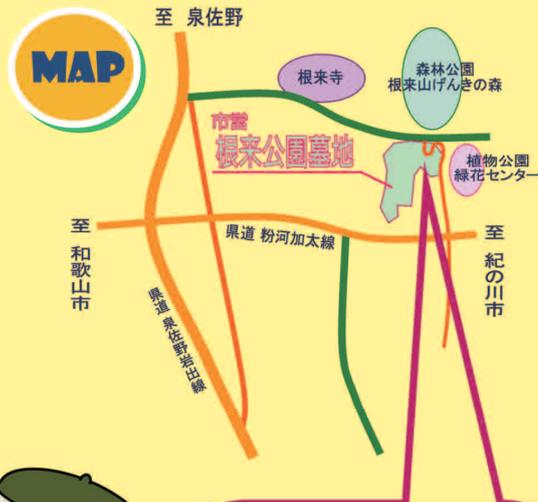
現地見学会・申込受付 同時開催



現地を見ながらご説明させていただきます。
その場で申込みOK!

お申込みには、**認印**と**本人確認書類**が必要です。
その際に、住民票(記載事項に省略のないもの)が必要
ですが、委任状をいただければ当方で代理申請いたし
ます。(手数料200円をお預かりします。)

岩出市公式ウェブサイトにて、募集状況公開中!
些細なことでも、お気軽にお問い合わせください。



問合せ先: 岩出市役所 都市計画課 TEL.0736-62-2141